

平成27年度 総務部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
総務部長 坪井 裕一郎	<p>●使命 私たち総務部は、総合計画に掲げる「人と自然が織りなす幸せ実感都市 瀬戸内」の将来像に向かい、複雑化する行政課題に対応できる職員を育成し、市民ニーズにこたえられる、透明で開かれた市役所をめざします。</p> <p>●基本方針 透明で開かれた市役所があるまちを目指して、広く市民に分かりやすい情報を発信する。また社会文化に功績のあった市民に対して、名誉市民の称号を贈るとともに、自治の振興に功労、また善行があったものを表彰する。</p> <p>市民ニーズにこたえる市役所があるまちを目指して、職員の人材育成を目的とした人事評価制度を構築するとともに、歳入確保のため、未使用の公共用地の売却、有効利用を図る。</p>	所管課	秘書広報課・総務課・契約管財課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
		21人	10人	31人	
		一般会計	361,592 千円		
		特別会計	千円		
		計	361,592 千円		
(うち人件費)	(293,486 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	総合教育会議の設置・運営と及び大綱の策定	5月中に第1回目の総合教育会議を開催し、総合教育会議の役割等基本的な方針を協議する。また教育基本法の基本的な方針を参酌した、教育の振興に関する施策の大綱を策定する。	2回の総合教育会議を経て、教育大綱(案)を策定。現在パブリックコメントを実施中。	パブリックコメントを経て11月に教育大綱を策定。	2月18日に教育大綱を踏まえた平成28年度当初予算案について総合教育会議で説明

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2 表彰及び名誉市民の選考に伴う基準の策定	合併以後、名誉市民の選定を行っていない。また、表彰も2～3の団体、個人にとどまっている。このため、詳細な選考基準を策定し、功労、また善行の表彰、名誉市民の選考について検討する。	表彰に関する基準を策定する。また、名誉市民の選考に関する基準を策定するとともに、名誉市民条例に選考委員会の設置の条文を加え、条例改正を行う。	名誉市民条例の改正案を作成。11月議会に提出予定	改正案の内容を精査し、2月議会に名誉市民条例改正案を提出することとした。	2月議会に名誉市民条例を提案し議決された。
3 文書管理の基準の見直しと西棟書庫の整理	合併以後、西棟の文書庫の整理が出来ていない。このため文書管理の基準を見直し、西棟書庫を整理する。	10月までに文書管理の基準を見直し、職員説明会を行う。また、27年度末までに西棟書庫を整理する。	十分な協議が出来ていない。	各部署に西棟書庫の整理を指示。旧町の書類等を玉津保育園（幼稚園）に移動。	文書管理の手引を作成した。平成28年度からは、本手引により文書管理を行う予定。西棟書庫については、旧町の非現用文書を対象として、文書担当者を中心に整理を行った。
4 人事評価制度の構築	平成28年度の本格実施をめざし、勤勉手当に反映できるよう、現在試行中の人事評価制度について再検討を行う	9月までに現在の人事評価制度の見直しを行い、「人事評価の手引き」を策定する。これをもとに職員研修を行うとともに、評価の調整、職員からの苦情対応のための委員会を設置する。	職種ごとの評定要素基準表の見直しを行っている。11月中に「人事評価の手引き」を策定する必要がある。	職種ごとの評定要素基準表を作成し、新しい基準を用いて職員研修を行った後、人事評価を実施。	今年度新たに作成した評定要素基準表を用いた人事評価の結果を3月中にフィードバックした。また、新しい基準表や人事評価制度そのものについてのアンケート調査を実施した。今後はアンケート結果などを参考に制度構築に努めたい。

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の進捗状況
5	公共用地の有効利用、また売却による歳入確保	旧養護老人ホーム「楽々園」跡地の売却や、公共施設の未使用部分の太陽光発電施設設置の貸付により、歳入の確保や効果的な活用を図る。	楽々園跡地については、9月までに鑑定を行い、供養塔の管理も含め、売却方法を検討し、27年度末までに売却する。公共施設の太陽光発電施設の貸付については、5月末までに業者を公募により決定する。	8月議会において旧楽々園の不動産鑑定費用が議決となり、10月に発注する予定。 太陽光発電の屋根貸しについては、7月に協定を締結。	旧玉津小学校跡地利活用事業のプロポーザル基本方針を策定。3月に公募の公表予定。	旧玉津小学校跡地利活用事業のプロポーザルのための第1回審査委員会を3月に実施。また実施要領の公表。6月締切で7月事業者決定、10月事業実施予定。
6	公共施設再編計画の周知と具体化	公共施設再編計画の議会、市民への周知と保健福祉部を中心とした組織の統合の検討を行う。	公共施設再編計画について議会に対して説明を行うとともにホームページで公表する。また、保健福祉部等の移設検討のための概算工事費、跡地活用等基礎調査を行う。	公共施設再編計画については、パブリックコメントを実施し、計画を確定。保健福祉部の本庁移転については委託仕様書を策定中。	保健福祉部の本庁移転の計画案を策定。今後の方針について検討する。	保健福祉部の本庁移転の可能性調査を建築面等（委託設計）からおこなったが、総合的に考えると可能性が低いことが判明。再度、福祉部の移設計画の見直しが必要。

平成27年度 危機管理部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
危機管理部長 上田 和政	<p>●使命 私たち危機管理部は総合計画に掲げる「人と自然が織りなす幸せ実感都市瀬戸内市」の将来像に向かい、市民が安全で安心できる暮らしを実現するため、行政、市民、地域が一体となった取り組みを行い、市民の防災意識、交通安全意識、防犯意識の向上を図ります。</p> <p>●基本方針 ①防災意識の高いまちを目指して地域防災計画の改訂を行うとともに、自主防災組織の育成、職員の災害対応能力の向上に努めます。 ②地域みんなで防犯に力を入れるまちを目指して、瀬戸内警察署や自主防犯組織と連携を強化するとともに、防犯灯のLED化を促進します。 ③交通事故ゼロのまちを目指して、交通安全団体と協力連携し、交通安全教室、啓発活動を実施します。</p>	所管課	危機管理課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			5人	1人	6人
		一般会計	89,170 千円		
		特別会計	千円		
		計	89,170 千円		
(うち人件費)	(45,237 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	<p>地域防災計画の改訂及び避難行動要支援者名簿の作成</p> <p>前年度から繰越明許している市地域防災計画の全面改訂を本年度早期に防災会議を開催し新地域防災計画を画一します。 災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者名簿の作成が市に義務付けられ、名簿作成に係る準備（電算処理、本人同意の確認等）に着手し、名簿整備後は関係機関・団体と情報を共有し、災害発生時に円滑かつ迅速な避難行動支援の確保を図ります。</p>	<p>防災会議の開催（5/26） 市地域防災計画（改訂版） 名簿対象者の抽出・データベースの作成 名簿登載への本人同意確認 避難行動要支援者名簿作成</p>	<p>5/26 防災会議開催を経て瀬戸内市地域防災計画の全面改訂が完了した。 避難行動要支援者名簿作成委託業務を9/24 受託業者と契約締結し、今後の作業スケジュールの打ち合わせをした。</p>	<p>避難行動要支援者名簿の作成については11月に全体名簿を作成した。 名簿対象者への同意確認を現在行っており、同意の状況を集計している。2月末までには同意者名簿を作成予定。 平成28年度に避難行動要支援者名簿同意者名簿を避難支援等関係者へ提供予定。</p>	<p>平成27年度作成した避難行動要支援者名簿（同意者分）について、提供及び取扱いに関する協定を避難支援等関係機関と締結し、個人情報である名簿の取扱いについて遵守及び周知を図って提供する。（H28.4.1締結）</p>

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	自主防災組織の育成	市民の防災意識の高揚と自主防災組織の結成促進を図るため、市内4地区で防災研修会を開催します。また、自主防災組織を牽引するための防災リーダー研修を通じてリーダーの養成・発掘等により地域防災力の活動創出を図ります。	市内自主防災組織率 74% (平成26年度末 71.5%) うち組織認定率 23% (平成26年度末 20.6%) 防災リーダーの養成 80名 (平成26年度養成 77名)	防災研修会開催を8/21呂久地区を皮切りに、9/11国府地区で実施した。10月以降に、美和地区、福田地区も順次に防災研修会の実施を進める。	12/12牛窓町公民館において68名の参加により防災リーダー研修会を開催した。呂久・国府・美和・福田の4地区にて防災研修会を完了し、H23から継続展開の防災研修会も市全域を一巡した。	12/12のリーダー研修開催実施及びH23から継続展開してきた各地区防災研修会も市内全地区を一巡し完了となった。
3	職員の防災・災害対応能力の向上	職員の危機管理に対する日常的な自覚と災害対応能力の向上を図るため、職員研修を実施します。職員ワークショップにより、市の防災体制の見直や、業務継続計画(OCP)等のマニュアル作成を進め、防災等危機管理対策の強化を図ります。	職員防災危機管理職員研修実施 市の防災体制見直ワークショップ実施 業務継続計画(OCP)マニュアル作成	8/28主任・主事級を対象とした職員防災危機管理職員研修を市政戦略アドバイザーの講師により実施した。(受講者数56人) 災害対策本部設置時におけるタイムラインの実施や各班別の行動、人員体制も検討した。	H28. 1. 29に岡山県主催の市町村業務継続計画策定研修会へ参加し、内閣府政策統括官(防災担当)から業務継続計画作成ガイドを活用した策定方法及び計画の重要性を受講した。	主任・主事級を対象とした職員防災危機管理職員研修を市政戦略アドバイザーの講師により実施した。(8/28) 業務継続計画については、マニュアル作成を目標としていたが、想定等の検討により次年度へ繰り延べとなった。
4	防犯活動の推進	瀬戸内警察署や自主防犯組織等との連携を強化し、JR3駅を中心とした防犯パトロールや、青パトによる巡回等、市内の防犯活動を推進します。また、主要道路にLED防犯灯を設置するとともに、LED防犯灯を設置する自治会に対し補助金を交付し、防犯効果の向上を図ります。	犯罪刑法犯件数300件以内 (平成26年313件) LED防犯灯設置数 25基 LED防犯灯自治会設置数200基 防犯カメラ設置 2基 (大富駅駐輪場) 青色回転灯パトロール (市職員実施 100回/年)	LED防犯灯設置数12基 LED防犯灯自治会設置数171基 防犯カメラ設置 2基 (大富駅駐輪場) へ8/28設置完了 青色回転灯パトロール(市職員交代割当にて週1回の目標で実施中)	青色回転灯パトロール(市職員交代割当にて週1回の目標で実施中) 瀬戸内警察署と犯罪・防犯情報等の交換及び共有により市民が安全・安心で快適に暮らせる環境向上に努めている。	犯罪刑法犯件数300件以内(平成27年度190件) LED防犯灯設置数25基 LED防犯灯自治会設置数26基 防犯カメラ設置2基 (大富駅駐輪場) 青色回転灯パトロール(市職員実施150回/年)

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	交通安全教育の啓発	正しい交通ルールとマナーを理解し、安全な行動がとれるよう、幼児期からの交通安全教室を行います。また、交通事故防止を図るため、警察署、交通安全団体、交通安全ボランティア等と連携し交通安全啓発・指導活動を実施します。	市内人身事故発生件数 平成27年160件以内 (平成26年1~12月:163件、平成25年1~12月:189件) 交通安全フェスタ開催(9/20) 交通安全啓発・指導実施回数 (保育園・幼稚園:30回) (中学校:6回) (高齢者・一般:30回) (春・秋交通安全運動:20回)	市内人身事故発生件数 平成27年86件 (平成27年1/1~8/13まで86件) 9/20に交通安全フェスタを参加者約500名参加にて実施した。 交通安全啓発・指導実施回数 (保育・幼稚園:17回) (中学校:0回) (高齢者・一般:4回) (春・秋交通安全運動:19回)	市内人身事故発生件数 平成27年140件 9/20に交通安全フェスタを参加者約500名参加にて実施した。 交通安全啓発・指導実施回数 (保育・幼稚園:25回) (中学校:0回) (高齢者・一般:13回) (春・秋交通安全運動:19回)	市内人身事故発生件数平成27年140件 9/20に交通安全フェスタを参加者約500名参加にて実施した。 交通安全啓発・指導実施回数 (保育園・幼稚園:36回)(中学校:0回) (高齢者・一般:16回)(春・秋交通安全運動:19回)

平成27年度 総合政策部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源								
部長 石原 知之	<p>●使命 私たち総合政策部は、重要施策の企画や総合調整を通じて、第2次総合計画が目指す将来像「人と自然が織りなす幸せ実感都市 瀬戸内」実現のため、市民の皆さんとの協働のまちづくりを進めるとともに健全かつ効率的な財政運営を図ります。</p> <p>●基本方針 ①第2次総合計画の将来像の実現を目指し、健全な行財政運営に努めます。 ②移住希望者への情報提供とともに、関係施策を整理融合させ、移住・定住促進策を市内外に発信します。 ③市民活動のための新たな支援策について調査研究し、協働のまちづくりを推進します。</p>	所管課 人 員 一般会計 特別会計 計 (うち人件費)	企画振興課、財政課	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">正職員</th> <th style="width: 33%;">臨時職員</th> <th style="width: 33%;">合計</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">15人</td> <td style="text-align: center;">1人</td> <td style="text-align: center;">16人</td> </tr> </table>	正職員	臨時職員	合計	15人	1人	16人
正職員	臨時職員	合計								
15人	1人	16人								
		4,004,000	千円							
		59,720	千円							
		4,063,720	千円							
		(103,347)	千円)							



重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	社会、経済情勢を踏まえた適切な予算編成と健全財政の堅持 第2次総合計画の実現を見据えた予算編成を行います。地方創生などの社会経済情勢の変化に伴う経済対策や災害対応等、遅滞のない機動的な予算編成を行います。実質公債費比率及び将来負担比率について、第2次総合計画の指標・目標値を下回るよう、健全な財政運営を目指します。	財政状況を踏まえ、予算の重点的な配分を行う。 平成26年度決算目標値 実質公債費比率：18%未満 基金残高（財政調整基金・減債基金）：30億円 中期財政計画の策定	平成26年度決算による各財政指標は、次のとおりです。 ・経常収支比率83.9% ・実質赤字比率 — ・連結実質赤字比率 — ・実質公債費比率 12.2% ・将来負担比率67.9% 平成26年度末基金残高（財政調整基金・減債基金）50.6億円	平成26年度決算による各財政指標は、次のとおりです。 ・経常収支比率83.9% ・実質赤字比率 — ・連結実質赤字比率 — ・実質公債費比率 12.2% ・将来負担比率67.9% 平成26年度末基金残高（財政調整基金・減債基金）50.6億円	平成26年度決算による各財政指標は、次のとおりです。 ・経常収支比率83.9% ・実質赤字比率 — ・連結実質赤字比率 — ・実質公債費比率 12.2% ・将来負担比率67.9% 平成27年度末基金残高（財政調整基金・減債基金）56.1億円

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2 人口減少対策	移住下見ツアーの開催やお試し住宅の整備など総合戦略による移住・定住施策を推進するとともに、FM放送によるPRやPRビデオの作成など効果的な情報を発信に努めます。	<p>大阪、東京等で開催する定住フェアでの相談者数 H26年度実績：98人 H27年度目標：120人</p> <p>お試し住宅の利用者数：18組</p> <p>移住下見ツアー参加者：40人</p> <p>空き家バンク登録戸数の増加と空き家バンクによる移住者の増加</p>	<p>東京で2回（5月・7月）の移住相談会を実施し、32件の相談を受けた。また、大阪で1回（7月）の移住相談会を実施し、20件の相談を受けた。10月以降も東京・大阪等での相談会を開催する予定です。</p> <p>牛窓地区及び長船地区のお試し住宅の改修が完了し、11月より募集を開始する予定です。</p> <p>8月29日～30日に実施した「移住下見ツアー」への参加者は、12組23人であった。今年度中に、あと2回の下見ツアー（11月14日～15日、3月5日～6）を予定しています。</p> <p>平成27年4月から9月末までに「空き家バンク」を利用して、市内移住したのは、4組12人となっています。また、9月末現在の「空き家バンク」登録は、19戸となっています。</p>	<p>移住相談会の実施 東京 3回 相談者45組 大阪 1回 相談者20組 名古屋 1回 相談者12組</p> <p>11月より募集を開始し、牛窓地区では、平成28年9月末まで6組の予約を受けた。長船地区では、8月末まで3組の予約を受けた。</p> <p>8月及び11月に実施した「移住下見ツアー」への参加者は、2回で26組46人でした。</p> <p>平成27年4月から平成28年1月末までに「空き家バンク」を利用して、市内移住したのは、7組16人となっています。また、平成28年1月末現在の「空き家バンク」登録は、21戸となっています。</p>	<p>移住相談会の実施 東京 3回 相談者45組 大阪 2回 相談者40組 名古屋 1回 相談者12組</p> <p>11月より募集を開始し、牛窓地区では、平成28年9月末まで6組の予約を受けた。長船地区では、8月末まで2組の予約を受けた。</p> <p>8月、11月及び3月に実施した「移住下見ツアー」への参加者は、3回で31組76人でした。</p> <p>平成27年4月から平成28年1月末までに「空き家バンク」を利用して、市内移住したのは、7組16人となっています。また、平成28年3月末現在の「空き家バンク」登録は、19戸となっています。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
			定住コンシェルジュの委嘱	9月に3団体187人を委嘱	9月に3団体187人を委嘱。「移住下見ツアー」での説明など参加していただき地域の紹介等をしていただきました。	9月に3団体187人を委嘱。「移住下見ツアー」での説明など参加していただき地域の紹介等をしていただきました。
3	地域公共交通施策の推進	瀬戸内市全域の公共交通網を形成し、地域公共交通確保維持に向けた、瀬戸内市地域公共交通網形成計画を策定します。	地域の概況を整理するとともに、市民からの意見を聞き、移動状況やニーズを分析し、地域公共交通網形成計画を策定	7月に委託業者を決定し、地域公共交通網形成計画に必要なアンケート調査等実施。3月末の完了を目指し策定中です。	1月末までに今年度5回の公共交通会議を開催。3月に開催する会議において「瀬戸内市地域公共交通網形成計画」原案について合意を得る予定です。	3月18日開催の公共交通会議において「瀬戸内市地域公共交通網形成計画」(原案)について了承を得、3月末に同計画を国土交通大臣及び総務大臣あてに送付しました。
4	地域づくり施策の推進	総合計画基本計画を見直し、後期基本計画を策定します。 瀬戸内市版総合戦略を策定します。	総合計画後期基本計画(平成28年度～平成32年度)の策定 瀬戸内市版総合戦略の策定	各部署へ実施計画の見直し方針を示し、策定を依頼しました。 4月以降9月末までに有識者会議を3回、創生本部会議を5回、庁内プロジェクトチーム会議を3回、ワークショップを4回開催しました。また、8月には、総合戦略策定に必要な市民意識・希望調査を実施し、10月末の完成に向け策定を進めています	「総合計画後期基本計画」(原案)を策定し、有識者で構成する総合計画審議会へ諮問しました。1月よりパブリックコメント手続きを開始し、2月開催予定の第3回審議会において答申をいただく予定です。 10月末に「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」の策定が完了しました。「人口ビジョン」とあわせて、市のホームページで公表しています。	2月議会において、「総合計画後期基本計画」が議決されました。 10月末に「瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略」の策定が完了しました。「人口ビジョン」とあわせて、市のホームページで公表しています。

重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
	<p>住民自治組織育成のため新たな市民活動支援策として、一括交付金の導入についての検討を行います。</p> <p>過疎地域自立促進市町村計画（平成 28 年度～平成 32 年度）を策定します。</p>	<p>地域自治組織づくりに向けた調査を実施し、計画を策定</p> <p>過疎地域自立促進市町村計画の策定</p>	<p>地域自治組織の範囲づくりのための基礎調査を行うとともに先進事例を収集しています。また、9月までに市内3地区で地域自治組織づくりに向けたヒアリングを実施しました。</p> <p>各部署へ策定の方向性を示し、資料提出の要求をしています。</p>	<p>地域自治組織づくりのためのヒアリングが終了し、2月にはコミュニティ協議会会長等を構成員とする「協働のまちづくり推進委員会」を開催する予定です。</p> <p>「過疎地域自立促進市町村計画」(原案)を策定し、過疎地域自立促進特別措置法に基づき1月6日から県協議を行っています。なお、パブリックコメントによる手続きについては、1月12日から1月29日まで実施しました。</p>	<p>地域自治組織づくりのためのヒアリングが終了し、2月に2回の「協働のまちづくり推進委員会」を開催しました。</p> <p>2月議会において、「過疎地域自立促進市町村計画」が議決されました。</p>
5	<p>応援寄付金の納付拡大に向けた取り組みの推進</p> <p>寄付者に対するお礼を充実させるとともに、高額寄付者に対するお礼についての検討を行い、寄付の増加を図ります。</p>	<p>寄付者へのお礼の品の見直し</p> <p>寄付者の目標人数 H26 年度実績 420人 H27 年度目標 650 人</p> <p>寄付金額の目標数 H27 年度目標（予算） 650 人 19,500 千円</p>	<p>5 月にお礼の品の見直しを行いました。11 月からは高額寄付者に対するお礼を追加するとともに、還元率の見直しを行うための準備をしています。</p> <p>9 月末現在寄附者及び寄付金額 204 人 27,445 千円</p>	<p>1 月末現在の寄附者及び寄付金額は次のとおりです。</p> <p>寄附者 917 人 寄附金額 67,415 千円</p>	<p>3 月末現在の寄附者及び寄付金額は次のとおりです。</p> <p>寄附者 991 人 寄附金額 69,995 千円</p>

平成27年度 市民生活部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
市民生活部長 松尾 雅行	<p>●使命 私たち市民生活部は、市民の皆様と直接関わる部署でありますので、常に親切・丁寧・迅速な対応を心がけるとともに、市民サービスの向上を図り、市民との信頼関係を築きます。</p> <p>また、全職員気持ちを合わせて、安全・安心で快適な生活環境の形成を進め、信頼される市役所(市民生活部)を目指します。</p> <p>●基本方針</p> <p>①市民の窓口として、明るく元気な挨拶と笑顔をもって親切・丁寧・迅速な対応により、常に市民の皆さんの立場に立った公正・公平なサービスの提供を行います。</p> <p>②公平な課税を行うとともに、市民の納税意識を高め、滞納のないまちを目指します。</p> <p>③環境に配慮した美しいまちを目指して「ごみの減量、環境負荷の少ない循環型社会への取り組み、環境の美化、生活環境関係施設の整備」を推進します。</p>	所管課	市民課・税務課・収納推進課・生活環境課・牛窓支所・長船支所・裳掛出張所・クリーンセンターかもめ・長船クリーンセンター・長船衛生センター		
		人 員	正職員 65人	臨時職員 25人	合計 90人
	一般会計	2,434,218 千円			
	特別会計	5,564,693 千円			
	計	7,998,911 千円			
	(うち人件費)	(410,957 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1 窓口サービスの向上	<p>来庁者への爽やかな挨拶・声掛けの徹底を全員で進めます。窓口満足度アンケートを行います。</p> <p>本庁総合窓口の更なるサービス向上に向けた協議を進め、近隣市町の動向、類似団体の窓口の動向、先進地事例等を研究し、窓口の業務委託も視野に入れて検討していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○来庁者への爽やかな挨拶・声掛けの徹底を進めます。 ○窓口満足度アンケートを行います。 ○本庁総合窓口の更なるサービス向上に向けた協議を進めます。 	<p>来庁者への爽やかな挨拶・声掛けの徹底を進めています。</p> <p>窓口満足度アンケートについては、窓口へのお客様に直接アンケートの依頼は難しく、今後実施の在り方については検討する必要があります。アンケート結果をもとに、本庁総合窓口の更なるサービス向上に向けた協議を進めます。</p>	<p>継続的に来庁者への爽やかな挨拶・声掛けの徹底を進めています。</p> <p>窓口満足度アンケートの結果については、94%の者が概ね好印象を受けています。</p> <p>今後アンケート結果をもとに、本庁総合窓口の更なるサービス向上に向けた協議を進めます。</p> <p>また、改善の一つとして3月下旬から本庁総合窓口で番号発券機の設置を予定しています。(1台)</p>	<p>窓口満足度アンケートの結果については、満足度94%であった。</p> <p>本庁舎に番号発券機と行政情報音声案内等を設置した。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
2	医療費の抑制	<p>保健福祉部との連携を強化し、ヘルスアップ事業の推進を図り特定健診受診率の向上を図ります。また、特定保健指導の充実を図り、医療費の抑制に繋がります。高額な医療費を要する重篤な病状に至らないためにも、予防的観点での健診受診及び保健指導等の重要性についてPRを進めます。そのほか、ジェネリック医薬品の利用を進めます。</p>	<p>○特定健診受診率 平成27年度目標 40%</p> <p>○保険給付費の動向を注視し、伸び率の鈍化を目指します。</p> <p>○医薬品が処方されている方で先発・後発の差額の大きい場合には、利用差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の利用を進めていきます。(継続)</p>	<p>平成27年度目標40%を達成するため、9月から未受診者対策のため、臨時保健師5名による個別訪問を実施しています。また、平成28年2月には未受診者に対する集団特定健診及び健診車による特別国保総合健診を予定しています。</p> <p>ジェネリック医薬品の利用を継続的に進めています。</p>	<p>9月から未受診者対策のため、臨時保健師5名による個別訪問を実施し、特定健診を積極的に勧めています。</p> <p>1月末で(未受診者4,959名)のうち3,068名を訪問し、順調に受診者も増えているところです。</p> <p>ジェネリック医薬品の利用を継続的に進めています。</p>	<p>3月末で未受診者5,305名のうち3,123名を訪問した。その結果、特定健診の受診率が目標の40%に近い数値が見込まれる。</p> <p>ジェネリック医薬品の利用推進の結果、平成26年度末の効果が約31,200千円/年に対し平成27年度末では約38,400千円/年であった。</p>
3	人権啓発の推進と貸付金の検証	<p>男女共同参画、ハンセン病問題等、各種人権啓発活動を進めていきます。</p> <p>貸付金(住宅・宅地・生業資金)にかかる未納者等の生活状況・財産状況について、再度、実態把握を行い、個々の状況に応じた検証を弁護士等の助言を受けながら進めていきます。</p>	<p>○市によるパネル展示会等の啓発活動を行います。</p> <p>○実態調査を実施し、整理等につながるよう検証を進めていきます。</p>	<p>男女共同参画、ハンセン病問題について、市役所等でパネル展示を実施しました。12月の人権週間に、市内3か所でのパネル展を予定しています。</p> <p>住宅新築資金等貸付金の書類整備・調査を実施しました。</p> <p>生業資金貸付金について、債権の整理を実施しました。</p>	<p>住宅新築資金等貸付金について、調査等が完了したものから、必要な手続きを進めています。</p> <p>生業資金貸付金について、債権の整理を継続していきます。</p>	<p>住宅新築資金等貸付金については督促状(催告書)を滞納者65人のうち29人に送付し納付相談等を実施した。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
<p>税の公平・公正をより一層推進する</p> <p>4</p>	<p>分かりやすい税務広報に努めます。</p> <p>住民税等の賦課チェック・調査の推進、税務署との連携強化を図るとともに、未申告者に対して申告を勧めます。</p> <p>新增築家屋調査、土地現況確認調査、償却資産調査等の推進を図ります。</p> <p>業務マニュアルを見直します。</p>	<p>○適正課税に向け、申告漏れ者へ申告懇諭通知を行います。</p> <p>○市県民税については、平成28年6月に県内全体の事業者が特別徴収となることにあわせ、特別徴収の推進を徹底していきます。</p> <p>○平成26年度に行った調査データをもとに固定資産税課税台帳との確認調査を行います。</p> <p>○業務マニュアルの見直しと効率化を図ります。</p>	<p>○扶養否認等を行うことにより555件6,116,400円を課税。国保申告懇諭は1,109件です。</p> <p>○次年度特徴事業予定事業所に対して、県下全市町村名で9月中旬に発送しました。</p> <p>○全棟調査4,300件中、3,122件処理済みとなっています。</p> <p>○市県民税第2期処理マニュアルを改訂しました。</p>	<p>○扶養否認等により新たに105件925,600円を課税。</p> <p>○次年度特徴事業予定事業所4,764社に総括表等（普通徴収切替理由書）を発送し、特別徴収の推進を徹底しました。</p> <p>○課税台帳との確認調査は全て終了しました。</p> <p>○督促状発送の流れを網羅したマニュアルを改訂しました。</p>	<p>○所得申告漏れ等により新たに30件1,299,700円を課税しました。</p> <p>○次年度特徴事業者に対してQ&A、電話相談を受け付ける仕組みを県内で統一しました。</p> <p>○国民健康保険税の過年度課税の手順書を作成しました。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5 税等の収納率の向上	<p>滞納者の生活実態や財産状況により、滞納整理の取組を進めます。</p> <p>一般税(現年分)収納率の実績</p> <p>平成23年度 98.06%</p> <p>平成24年度 98.38%</p> <p>平成25年度 98.55%</p> <p>平成27年2月末現在87.22%</p>	<p>○平成26年度最終収納率(平成27年6月に確定)を上回る収納率を確保し、更に高い率を実現することを目指します。</p>	<p>○9月末現在収納率</p> <p>一般税</p> <p>現年 64.99% (前年比+0.45%)</p> <p>滞繰 23.02% (前年比+10.02%)</p> <p>国保税</p> <p>現年 33.31% (前年比+0.41%)</p> <p>滞繰 24.07% (前年比+10.14%)</p> <p>※前年同月比で上回っている</p>	<p>○1月末現在収納率</p> <p>一般税</p> <p>現年 84.48% (前年比+0.55%)</p> <p>滞繰 34.43% (前年比+10.56%)</p> <p>国保税</p> <p>現年 75.86% (前年比+1.17%)</p> <p>滞繰 35.25% (前年比+9.36%)</p> <p>※前年同月比で上回っている</p>	<p>○3月末現在収納率</p> <p>一般税</p> <p>現年 97.64% (前年比+1.00%)</p> <p>滞繰 39.87% (前年比+8.98%)</p> <p>国保税</p> <p>現年 95.47% (前年比+0.94%)</p> <p>滞繰 40.37% (前年比+6.68%)</p> <p>※前年同月比で上回っている</p> <p>滞納処分等に係る件数は、捜索件数31件、差押件数1,013件であった。</p> <p>県内初の合同公売会を開催し、落札件数は40件、落札金額は108,683円であった。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況																																																																										
6	可燃ごみの減量 施策の推進	<p>平成 27 年度から古布の定期回収を始めるとともに、古紙、その他プラスチック・ペットボトルの回収を積極的に推進し、燃やすごみの減量を図ります。 また、事業系ごみの減量の啓発に努めます。</p> <p>○平成 27 年度目標 30%減量の実現</p> <p>ごみ減量率の実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>全体</th> <th>家庭系 可燃ごみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22 年度</td> <td>6.5%</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td>23 年度</td> <td>4.0%</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>24 年度</td> <td>8.4%</td> <td>6.9%</td> </tr> <tr> <td>25 年度</td> <td>10.7%</td> <td>9.2%</td> </tr> <tr> <td>26 年度</td> <td>13.8%</td> <td>14.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	全体	家庭系 可燃ごみ	22 年度	6.5%	5.4%	23 年度	4.0%	4.2%	24 年度	8.4%	6.9%	25 年度	10.7%	9.2%	26 年度	13.8%	14.6%	<p>○可燃ごみ減量率の推移</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>4 月末</td><td>12.8%</td></tr> <tr><td>5 月末</td><td>14.6%</td></tr> <tr><td>6 月末</td><td>13.2%</td></tr> <tr><td>7 月末</td><td>11.3%</td></tr> <tr><td>8 月末</td><td>11.3%</td></tr> <tr><td>9 月末</td><td>11.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>○事業系ごみの減量 9 月末現在、昨年同期と比較して約 38.0t (2.7%) の減 ○古布の回収量 9 月末現在約 16.3t 回収</p>	4 月末	12.8%	5 月末	14.6%	6 月末	13.2%	7 月末	11.3%	8 月末	11.3%	9 月末	11.7%	<p>○可燃ごみ減量率の推移</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>4 月末</td><td>12.8%</td></tr> <tr><td>5 月末</td><td>14.6%</td></tr> <tr><td>6 月末</td><td>13.2%</td></tr> <tr><td>7 月末</td><td>11.3%</td></tr> <tr><td>8 月末</td><td>11.3%</td></tr> <tr><td>9 月末</td><td>11.7%</td></tr> <tr><td>10 月末</td><td>12.5%</td></tr> <tr><td>11 月末</td><td>12.9%</td></tr> <tr><td>12 月末</td><td>12.8%</td></tr> <tr><td>1 月末</td><td>13.7%</td></tr> </tbody> </table> <p>○事業系ごみの減量 1 月末現在、昨年同期と比較して約 138.0t (5.9%) の減 ○古布の回収量 1 月末現在約 23.8t 回収</p>	4 月末	12.8%	5 月末	14.6%	6 月末	13.2%	7 月末	11.3%	8 月末	11.3%	9 月末	11.7%	10 月末	12.5%	11 月末	12.9%	12 月末	12.8%	1 月末	13.7%	<p>○可燃ごみ減量率の推移</p> <table border="1"> <tbody> <tr><td>4 月末</td><td>12.8%</td></tr> <tr><td>5 月末</td><td>14.6%</td></tr> <tr><td>6 月末</td><td>13.2%</td></tr> <tr><td>7 月末</td><td>11.3%</td></tr> <tr><td>8 月末</td><td>11.3%</td></tr> <tr><td>9 月末</td><td>11.7%</td></tr> <tr><td>10 月末</td><td>12.5%</td></tr> <tr><td>11 月末</td><td>12.9%</td></tr> <tr><td>12 月末</td><td>12.8%</td></tr> <tr><td>1 月末</td><td>13.7%</td></tr> <tr><td>2 月末</td><td>14.2%</td></tr> <tr><td>3 月末</td><td>14.6%</td></tr> </tbody> </table> <p>○事業系ごみの減量 昨年同期と比較して約 154.4t (5.6%) の減 ○古布の回収量 約 28.2t 回収</p>	4 月末	12.8%	5 月末	14.6%	6 月末	13.2%	7 月末	11.3%	8 月末	11.3%	9 月末	11.7%	10 月末	12.5%	11 月末	12.9%	12 月末	12.8%	1 月末	13.7%	2 月末	14.2%	3 月末	14.6%
年度	全体	家庭系 可燃ごみ																																																																													
22 年度	6.5%	5.4%																																																																													
23 年度	4.0%	4.2%																																																																													
24 年度	8.4%	6.9%																																																																													
25 年度	10.7%	9.2%																																																																													
26 年度	13.8%	14.6%																																																																													
4 月末	12.8%																																																																														
5 月末	14.6%																																																																														
6 月末	13.2%																																																																														
7 月末	11.3%																																																																														
8 月末	11.3%																																																																														
9 月末	11.7%																																																																														
4 月末	12.8%																																																																														
5 月末	14.6%																																																																														
6 月末	13.2%																																																																														
7 月末	11.3%																																																																														
8 月末	11.3%																																																																														
9 月末	11.7%																																																																														
10 月末	12.5%																																																																														
11 月末	12.9%																																																																														
12 月末	12.8%																																																																														
1 月末	13.7%																																																																														
4 月末	12.8%																																																																														
5 月末	14.6%																																																																														
6 月末	13.2%																																																																														
7 月末	11.3%																																																																														
8 月末	11.3%																																																																														
9 月末	11.7%																																																																														
10 月末	12.5%																																																																														
11 月末	12.9%																																																																														
12 月末	12.8%																																																																														
1 月末	13.7%																																																																														
2 月末	14.2%																																																																														
3 月末	14.6%																																																																														
7	新火葬場の整備	<p>岡山市との広域整備について、具体的に協議します。 また、建設候補地を決定し、建設用地を買収するとともに、平成 31 年度の完成に向けて諸準備を進めます。</p> <p>○新火葬場整備方針の策定 ○新火葬場建設用地の買収</p>	<p>○岡山市と広域整備について協議中 ○5、6 月に新火葬場建設候補地の関係役員と協議 ○新火葬場整備基本計画策定に向けて委託業務の発注準備中</p>	<p>○岡山市と広域整備について協議中 ○1 月に新火葬場建設候補地の関係役員と協議 ○新火葬場整備基本計画策定業務を発注</p>	<p>○岡山市と広域整備について協議中 ○2 月に新火葬場建設候補地の関係住民説明会を実施 ○新火葬場整備基本計画を策定中</p>																																																																										

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
1	生活困窮者自立支援事業の支援及び実施	<p>自立相談支援事業及び家計相談支援事業を、委託先の社会福祉協議会と連携し運営を支援するとともに、住居確保給付金の支給を実施します。</p> <p>対象者数等の実態を把握し、生活相談支援センターの利用促進や運営支援をします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内関係課との連絡会議 2回 ・ 福祉課生活相談支援センターとの会議 6回 	<p>実相談件数 36件 205回 終結件数 7件</p> <p>庁内連絡会議 1回</p> <p>福祉課・生活相談支援センター連絡会2回</p> <p>支援調整会議 1回 就労支援連絡会 2回</p>	<p>実相談件数 81件 1,674回 終結件数 36件</p> <p>庁内連絡会議 1回</p> <p>福祉課・生活相談支援センター連絡会 4回</p> <p>支援調整会議 2回 就労支援連絡会 2回</p>	<p>実相談件数 94件 2,123回 終結件数 44件 就労者数 12名</p> <p>庁内連絡会議 1回</p> <p>福祉課・生活相談支援センター連絡会5回</p> <p>支援調整会議 3回 就労支援連絡会 2回</p>	
2	ジョブスポットせとうちでの就労支援事業の充実等	<p>生活保護受給者等（生活困窮者含む）、障がい者、再就職を希望する子育て女性等に対して、個人ごとの生活環境、職業能力等を勘案した寄り添い型の綿密な支援を行います。</p> <p>支援対象者の利用を促進し就職促進を図るため、出前相談等を実施します。</p>	<p>支援対象者の目標就職者数： 生活保護受給者等 8人、障がい者 15人、子育て女性等 60人</p> <p>出張相談（各支所）や出前相談（子育て支援センター等）に出向き相談支援を行います。 目標12回 就職説明会 年1回</p>	<p>支援対象者就職者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護受給者 4名 ・ 生活困窮者等 4名 ・ 障がい者 8名 ・ 母子家庭等子育て女性 46名 <p>出前相談（子育て支援センター等） 5回 24名</p> <p>臨時就職相談会 2回 13名</p> <p>就職面接会 12月予定</p>	<p>支援対象者就職者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護受給者 4名 ・ 生活困窮者等 6名 ・ 障がい者 15名 ・ 母子家庭等子育て女性 59名 <p>出前相談（子育て支援センター等） 9回 50名</p> <p>臨時就職相談会 2回 13名</p> <p>就職面接会 1回 15名</p>	<p>支援対象者就職者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活保護受給者 4名 ・ 生活困窮者等 7名 ・ 障がい者 20名 ・ 母子家庭等子育て女性 65名 <p>出前相談（子育て支援センター等） 13回 74名</p> <p>臨時就職相談会 2回 13名</p> <p>就職面接会 1回 15名</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
<p>子育て環境の充実</p> <p>3</p>	<p>H26作成した「子ども・子育て支援計画」に基づく、保育園再編計画の準備を行います。</p> <p>放課後児童クラブ条例に対応した、施設整備計画・市ガイドライン作成の準備を行います。</p> <p>特別保育施設整備に向けた準備を行います。</p> <p>子育ての孤立化や児童虐待を予防するため、乳児全数訪問、関係機関との情報共有会議を実施し、安心して子育てできる環境づくりに努めます。</p>	<p>保育園の民営化ガイドラインを7月までに作成し、民営化対象園の公表を来年度の募集月までに行います。 保育料改定に向けての準備を行います。</p> <p>放課後児童クラブについて静養室施設整備に向けて詳細計画の作成を行う。及び保護者会運営方式のクラブ運営について市との役割分担等の市ガイドラインの作成を行います。</p> <p>土地建物の取得契約を行います。</p> <p>乳児全数訪問対象者約 220名 警察・児童相談所、教委等との情報共有のための会議を毎月1回以上開催します。</p>	<p>保育園民営化ガイドラインは、5月末に作成し、ホームページで公表済み。対象園選定は作業中です。</p> <p>静養室施設整備は、設計業務の11月入札に向け準備中。 放課後ガイドライン作成に向け部会で協議中です。</p> <p>J A岡山と譲渡金額等の調整はほぼ終了し、現在J A側のテナント等交渉の推移を見守っている状態です。</p> <p>乳児全数訪問、虐待関係情報共有会議は予定どおり実施中です。</p>	<p>保育園民営化ガイドラインは予定どおり5月に完成公表済み。対象園選定は10月末に邑久保育園を候補園とする方針に決定済み。議会への説明及び譲渡条件について不十分とのことで、細部について検討中。民営化予定時期についても再検討中。</p> <p>放課後児童クラブ静養室設計、放課後ガイドラインについては予定どおり進行中。</p> <p>J A土地取得のための税務署との協議完了。引き続きJ Aのテナント等交渉について見守っている状況。予算繰り越しも視野に入れている状況です。</p> <p>乳児全戸訪問、虐待関係会議については、予定通り進行中。</p>	<p>議会や関係団体等への説明を引き続き行っています。 民営化の予定時期については、状況を見ながら、適時発表する予定です。</p> <p>放課後児童クラブガイドラインは引き続き作成協議を行います。 静養室の設計は完成しました。来年度設置を行います。 J Aのテナント交渉の都合により、契約が翌年度になりました。予算を繰り越して実施します。</p> <p>乳児全戸訪問、虐待関係会議については予定通り実施済み。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4 働き盛りの心と体の健康づくりの推進等	<p>働き盛りの年齢の方が受診しやすいよう、各種がん検診を日曜日や夕方に実施します。</p> <p>こころの健康相談、こころの健康に関する普及啓発を行います。</p>	<p>胃、大腸、肺、子宮、乳がんの各がん検診受診率の目標値：前年度比 1%の増</p> <p>こころの健康相談を12回開催します。</p> <p>民生委員、愛育・栄養委員等への自殺防止の普及啓発を行います。保健師によるゲートキーパー講話 5回</p>	<p>大腸がん検診は前年比376人増で目標達成（推計2.7%増）。</p> <p>こころの健康相談 実7人延12人利用</p> <p>9月に心の健康だよりを発行し、愛育委員による全戸回覧を実施しました。</p>	<p>日曜、夕方の検診を実施 各がん検診受診率（推計）対前年比 ・胃がん +0.8% ・大腸がん +2.71% ・肺がん -0.14% ・子宮頸がん-0.25% ・乳がん -0.18%</p> <p>こころの健康相談 実12人延22人利用</p> <p>9月から隔月で心の健康だよりを発行し、愛育委員による全戸回覧を実施しました。</p>	<p>大腸がん検診受診率は、休日検診新設、個別受診勧奨強化を図り、前年比2.71%増（推計）となりました。</p> <p>その他のがん検診受診率は、受診勧奨強化しましたが、目標を下回り（推計）しました。</p> <p>こころの健康相談 実 14 人延 26 人の利用がありました。</p> <p>9月より全戸回覧用に心の健康だよりを隔月発行し、各18地区愛育委員会において、保健師による自殺防止等心の健康に関する講話を実施しました。 延1,238人 民生児童委員対象にひきこもり支援研修会を開催し、グループワークに保健師も参加し民生委員と交流しました。 実57人なお、保健師によるゲートキーパー講話については、計画変更し、前述の2事業に代えました。</p>

	<p>働き盛りの方に生活習慣病予防の普及啓発を行うために、栄養改善や運動習慣を付ける教室等を開催します。</p>	<p>「ヘルスだより」を使った生活習慣病予防の講話を、愛育委員会、地域サロン活動、学校等で行い、運動・休養・食事・禁煙などの大切さを普及啓発します。目標＝50回</p> <p>運動習慣を付けてもらうための運動教室を開催します。開催回数 年6回（延180人）</p> <p>知識と運動の両立を図るヘルスアップ教室（14回シリーズ）を開催します。定員20名</p>	<p>愛育委員会対象 53回開催延900人 地域サロン対象 3回開催延57人 幼・保・学校対象 8回開催延569人</p> <p>愛育委員対象に 33プログラム実施 1回開催実49人</p> <p>ワクワク運動ひろば 3回開催延145人</p> <p>ヘルスアップ教室は 9月に開始 1回開催20人</p>	<p>愛育委員対象 87回開催延1,414人 地域サロン対象 6回開催延96人 幼・保・学校対象 14回開催延893人</p> <p>愛育委員対象に 33プログラム実施 3回実49人延147人</p> <p>ワクワク運動ひろば 5回開催延248人</p> <p>ヘルスアップ教室は 9回開催延180人</p>	<p>生活習慣病予防の講話を年間計 128 回開催しました。 （内訳） 愛育委員対象 105回開催 延1,729人 地域サロン対象 7回開催延113人 幼・保・学校対象 16回開催 延1,023人</p> <p>愛育委員対象に33プログラムを実施し、実49人延147人が参加し、終了時ほぼ100%の方が定期運動継続できていました。</p> <p>運動教室を年6回開催し延294人の参加があり、参加開始時、終了時、いずれも、参加者の9割以上の方が日常的に運動を心掛けていました。</p> <p>ヘルスアップ教室を13回開催実24人延243人参加し、参加者の半数が体重・腹囲の値が減少し、殆どの参加者が柔軟性・敏捷性等の改善がみられました。</p>
--	--	--	---	--	--

		<p>栄養委員の研修会を開催し、食生活の改善のための講話と調理実習を行います。</p> <p>市民の健康意識向上と健康志向な人の流入のために、地場野菜を使ったヘルシーメニューを市内飲食店や宿泊施設等が気軽に取り入れやすい体制を整える。</p>	<p>研修会目標50会場</p> <p>ヘルシーメニュー提供の市内飲食店や宿泊施設10店舗以上</p>	<p>栄養委員研修会 21回開催延529人</p> <p>市内飲食店（宿泊施設含む）対象に、地産地消ヘルシーメニュー募集を実施しました。</p>	<p>栄養委員研修会 43回開催延895人</p> <p>応募は6店舗7メニュー。審査委員会で審査し「地産地消メニュー」と認定しました。 ベジもっとフェスタ、市HP、DM配布とPRを開始しました。</p>	<p>栄養委員研修会を53回開催し、延1,076人の参加があり、地域の食生活講座や地域住民への一口運動、街頭食生活フェアを通じて、延7,381人への普及を行いました。</p> <p>応募のあった6店舗7メニューを地産地消メニューとして認定しました。</p>
--	--	---	---	--	--	--

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	高齢者福祉の推進	<p>認知症施策を推進します。</p> <p>総合事業(要支援者等を地域で支える仕組みづくり)の実施に向けた体制づくりに取り組みます。</p> <p>介護保険制度改正の周知に努めます。</p>	<p>認知症高齢者見守りネットワークの中心となる体制を年度前半で構築します。 今後は関係機関に協力を依頼し、見守り体制の強化を図ります。 サポーター養成講座 4回 認知症対応研修 6回 従事者研修 1回</p> <p>要支援者の通所介護・訪問介護に代わる介護予防・日常生活支援総合事業の体制整備を図るため研究会を立ち上げ、関係機関で情報を共有し、総合事業の支援内容、取り組み方法等を検討します。 地域包括支援センターと定期的な勉強会をもち、総合事業の推進に向け、情報の共有を図ります。 勉強会(6回/年)</p> <p>広報紙やホームページ、地域包括支援センターと協力し、広く介護保険制度改正の周知を行います。 負担割合証や限度額認定証の適正な発行を行います。</p>	<p>サポーター養成講座 8回 132人 認知症対応研修 3回 114人 従事者研修は10月29日に実施予定 見守りネットワークについて、要綱策定中</p> <p>「総合事業への移行に向けた研究会」を立ち上げ、6月・8月に会議を持ち、方向性等の検討を行っています。</p> <p>地域包括支援センターと総合事業の推進に向けた検討会実施しています。(月1回)</p> <p>広報6月号で2ページにわたり制度改正の周知しました。 HPも新様式をUPしました。</p>	<p>サポーター養成講座 24回 361人 認知症対応研修 本年度分は9月終了 従事者研修 69人 見守りネットワーク要綱策定。関係機関への周知を図る。</p> <p>総合事業への移行に向けた研究会や、介護事業所との連絡会を持ち、社会資源の整理や通所介護・訪問介護の方向性の検討を行いました。</p> <p>地域包括支援センターと総合事業の移行に向け、支援方法等検討しています。(1回/月)</p> <p>引き続き、HPで周知中です。</p>	<p>サポーター養成講座 26回 399人 認知症対応研修 3回 114人 従事者研修 1回 69人 見守りネットワークの運用を1回実施。引き続き周知を図ります。</p> <p>総合事業への移行に向けた研究会を4回実施しました。次年度の協議体やコーディネータ設置に向けた準備を行っています。</p> <p>介護事業所のヒアリング結果を元にサービスの内容を検討していきます。 地域包括支援センターと総合事業の移行に向け、支援方法等検討しました。(1回/月)</p> <p>引き続き、HPで周知中です。</p>

	<p>介護サービス介護給付の適正化を推進します。</p> <p>介護保険制度改正の周知に努めます。</p> <p>介護サービス介護給付の適正化を推進します。</p>	<p>事業者指導の推進をします。 事業者指導回数 7回 認定調査員の調査の標準化及び質の向上・安定化を目指します。 岡山県実施の研修を受講します。 広報紙やホームページ、地域包括支援センターと協力し、広く介護保険制度改正の周知を行います。 負担割合証や限度額認定証の適正な発行を行います。</p> <p>事業者指導の推進をします。 事業者指導回数 7回 認定調査員の調査の標準化及び質の向上・安定化を目指します。 岡山県実施の研修を受講します。</p>	<p>事業者指導は現在準備中です。 認定調査員現認研修を12月に受講予定です。 広報6月号で2ページにわたり制度改正の周知しました。 HPも新様式をUPしました。</p> <p>事業者指導は現在準備中です。 認定調査員現認研修を12月に受講予定です。</p>	<p>2月に9事業所の実地指導予定で、事前提出資料の確認中です。 認定調査員現認研修を12月に13人受講しました。 引き続き、HPで周知中です。</p> <p>2月に9事業所の実地指導予定で、事前提出資料の確認中です。 認定調査員現認研修を12月に13人受講しました。</p>	<p>事業者指導回数9回 目標に対しての達成状況を調査員研修を13人受講し、効率的な調査を実施しています。 引き続き、HPで周知中です。</p> <p>事業者指導回数9回 調査員研修を13人受講し、効率的な調査を実施しています。</p>
--	--	--	---	--	--

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
<p>保健、福祉、医療連携の推進</p> <p>6</p>	<p>できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けながら、必要に応じて医療や介護サービスを受けられるような、地域ネットワークを構築し強化します。</p> <p>地域包括ケアシステムを一般市民に周知します。</p> <p>「地域包括ケア実行計画」を各課、関係機関と調整しながら策定します。</p>	<p>市内の医療・福祉・介護関係機関が連携を深められるよう、多数の関係機関が参加できる専門職研修会等を実施します。 1 研修会あたり、施設の参加割合の目標値 50%（現状約 36%）。</p> <p>一般市民向け在宅医療連携普及講演会、研修会を開催します。</p> <p>地域包括ケア実行計画を策定し進捗管理を行います。</p>	<p>多職種連携研修会では高次脳機能障害について、医師会と共催の研修では、緩和ケア、呼吸器疾患について実施しました。</p> <p>11月21日、在宅医療普及講演会は、野の花診療所長徳永進先生を予定しています。</p> <p>5月21日、9月8日の協議会で進捗状況の確認等、協議しました。</p>	<p>医療・福祉・介護従事者を対象に研修会等を実施しました。 在宅医療多職種連携研修会 4回 地域包括ケア推進全体研修会 1回 ケア・カフェせとうち 3回</p> <p>市民への啓発として、5月に愛育委員栄養委員会合同研修会と在宅医療介護推進フォーラム、11月に在宅医療普及講演会、11月から民生委員会地区定例会に出向きミニ講座を開催しています。</p> <p>策定した実行計画に基づき、協議会、医師会、高齢者入所施設長意見交換会、医療連携会議において、進捗状況を確認し、推進しています。</p>	<p>多職種協働により連携強化、質の高い支援が提供可能となるよう地域課題に応じた研修会等を実施しましたが目標値には至らず未達成でした。 ・在宅医療多職種連携研修会 4回、参加率 33.6%、延 397 人 ・地域包括ケア推進全体研修会 1 回、参加率 27.2%、118 人 ・ケア・カフェせとうち 3 回、参加率 26.8%、延 230 人</p> <p>一般市民への啓発を目標に各種研修会、フォーラム、講演会、民生委員児童委員協議会地区定例会で、地域包括支援センターとの協働によるミニ講座開催等により概ね目標達成ができました。開催回数 10 会場、延 921 人</p> <p>実行計画を基に、関係機関・部署による医療連携会議を開催し、進捗管理の取組状況の確認により目標を達成しました。意見交換会、連携会議開催 6 回。</p>

		<p>H28年度完成予定の新病院内に設置されるトータルサポートセンターの運営体制を整備します。</p>	<p>新病院内に設置されるトータルサポートセンターの機能、運営体制を調整整備します。</p>	<p>H28当初予算策定のため、システム関係の調整や、新体制について協議しました。</p>	<p>市民病院と医療連携会議を毎月定例で開催し、当初予算や運営体制等について情報交換を行っています。</p>	<p>入退院支援等の在宅医療、福祉連携の課題抽出や解決策、事業企画の検討、関係機関連携相談等を行い概ね目標達成しました。 連携会議開催 35 回 総合相談件数 104 件</p>
--	--	---	--	---	--	---

平成27年度 産業建設部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
産業建設部長 森 謙治	<p>●使命 私たち産業建設部は、錦海塩田跡地活用事業を推進するとともに市民が安心して暮らすことができるよう、インフラの整備やブランドの推進、産業の活性化を積極的に進めます。</p> <p>●基本方針 ①河川、高潮、住宅の耐震化等の防災対策事業を計画的に実施します。 ②生活道路等の年次的な整備を促進します。③地域産業の活性化支援、企業誘致を促進します。④地域特産品の開発及びブランド化、農林水産業の基盤整備を推進します。 ⑤堤防、排水ポンプ等公共施設の管理責任を果たすと同時に、安全で円滑な事業実施を図ります。</p>	所管課	建設課・産業振興課・錦海プロジェクト推進課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			31人	8人	39人
		一般会計	2,639,056 千円		
		特別会計	411,939 千円		
		計	3,050,995 千円		
	(うち人件費)	(276,801 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
1	道路施設及び住宅の老朽化対策の推進	<p>道路管理者として、道路を常時良好な状態に保つように維持、修繕することが法令化されたことを受け、5年に1回、橋梁点検を実施し健全性の診断を行い、適正な管理を進めます。</p> <p>また、住宅についても、住宅耐震診断・補強計画、耐震工事を県キャラバン隊による広報活動、並びに広報誌による周知により事業推進し、災害の未然防止や被害の軽減を図ります。</p>	<p>市道の橋梁583橋のうち、100橋について法令点検を実施します。</p> <p>住宅の耐震診断、補強計画、補強工事に対する補助金を交付します。 (木造住宅) 耐震診断22件 補強計画22件 補強工事5件</p>	<p>12橋は点検済み。 88橋は9月発注済み。</p> <p>診断6件交付決定済み。診断1件交付済み。 計画1件交付決定済み。</p>	<p>12橋は点検済み。 変更により89橋は点検中。</p> <p>診断9件交付決定済み。診断7件交付済み。 計画1件交付済み。</p>	<p>本年度の目標数 100橋に対し 100 橋点検済み。</p> <p>診断 9 件交付決定済み。 診断 9 件交付済み。 計画 1 件交付済み。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	生活道路等の整備 地域の活動や市民の生活に最も密着する生活道路の維持補修や改修整備などを促進し、安全安心な地域づくりを推進していきます。また、まちづくりに必要な道路の整備を進めます。	市道道路改良工事では、舗装、修繕を含め20路線を実施します。 生活道路維持補修等では、要望書に基づいた迅速な対応と、要望に対する実施率60%以上を目指します。 豆田工業団地線の早期着手を目指します。	改良6件維持6件舗装3件発注済み。 改良6件維持3件舗装2件しゅん工済み。 要望に対し60%以上対応済み。 一部地権者の用地補償交渉を推し進めているが、相続問題で足踏みをしている状態。	改良11件維持12件舗装7件発注済み。 改良8件維持10件舗装5件しゅん工済み。 要望に対し60%以上対応済み。 一部地権者の用地補償交渉を推し進めているが、相続問題で足踏みをしている状態。	改良10件維持15件舗装8件しゅん工済み。 要望に対し60%以上対応済み。 一部地権者の用地補償交渉を推し進めているが、相続問題で足踏みをしている状態。
3	企業誘致の促進 地域活性化策として、工業団地の整備及び優良企業誘致活動を推進します。	開発面積の7割に相当する4.7haの造成工事の完成。 岡山県等関係事業所との連携により、情報収集5社程度及びセールスの実施。	約3haの造成工事が完了。 おかやま企業立地セミナー（東京会場）に参加し、セールスを実施。また、瀬戸内市内に事業所がある企業1社を訪問し、情報収集を実施。	約4haの造成工事が完了。 おかやま企業立地セミナー（大阪会場）に参加し、セールスを実施。また、瀬戸内市内に事業所がある企業1社を訪問し、情報収集を実施。	約4haの造成工事が完了。 各種の企業から問い合わせあり。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	<p>商工業等の活性化</p> <p>地元消費の拡大及び地域経済の活性化を図ります。 また、創業者等に対する支援を強化します。</p>	<p>プレミアム付き商品券の完売及び利用期間内の全額消費。（経済効果等の数値化）</p> <p>創業支援事業計画に基づき、瀬戸内市商工会、岡山県産業振興財団、金融機関との連携による創業支援件数149件、創業件数18件。 （各連携機関合計数値）</p> <p>利子補給制度等の適正な執行による中小企業の支援。</p> <p>学校給食や市内飲食施設等における地元農林水産物の消費量増加等を通じたヘルシータウンの形成。</p>	<p>商品券は、8月に完売。使用率は、約70%。</p> <p>6月に金融機関との創業支援会議を開催。 8月に創業塾業務委託契約を締結。</p> <p>小口融資資金4件、中小企業活性化資金17件の利子補給を適正に実施。</p> <p>補助事業実施者を公募し、備前福岡の市圏地産地消推進協議会を採択。9月に交付決定済み。</p>	<p>商品券使用率99.7%。（総額370,840千円）</p> <p>1月から創業塾を開催（全5回）。参加者3名。</p> <p>小口融資資金4件、中小企業活性化資金19件の利子補給を適正に実施。</p> <p>11月及び1月に地元農産物を学校給食に供給するための体制整備に係る実証試験を実施。</p>	<p>商品券使用率99.7%。（総額370,857千円）</p> <p>1月から創業塾を開催（全5回）。参加者3名。</p> <p>小口融資資金4件、また企業活性化資金34件（うち新規19件）及び小規模事業者経営改善資金17件に対する利子補給を適正に実施。</p> <p>11月及び1月に実施した実証試験結果の評価に基づき、今後の実施方針について検討を行った。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	観光対策等の強化	<p>観光施策と一体となった地域ブランド化を推進します。</p> <p>地域ブランド商品の対象品目2品目の開発及び販路拡大のための商談件数10件。</p> <p>ゲストイネーションキャンペーンに向けて観光客の受入体制整備の推進及び大都市圏における誘客活動の実施。</p> <p>観光関係施設30箇所へのWi-Fi設置の支援。</p>	<p>2品の新商品を開発中。販路拡大の商談は補助申請4件中1件実施済（募集中）。</p> <p>市内でのDC関係イベントについて関係者と調整中。東京（9月）・大阪（7月）で誘客活動を実施。</p> <p>設置補助に関する要綱を策定済。通信事業者と10月末に協定を締結後、参加事業者を募集予定。</p>	<p>補助事業者の都合により新商品の開発は中止。販路拡大の商談は5件実施済。</p> <p>実施イベント5件を選定済。2月に観光PR大使の委嘱を行った。東京・大阪で誘客活動を実施。</p> <p>通信事業者と10月末に協定を締結後、設置事業者を募集中で、現在20件の申請を受付済。</p>	<p>補助事業者の都合により商品開発は中止。販路拡大の商談は4社が8件実施。地方創生事業で9品目を磨き上げた。</p> <p>芸人等4名へ観光PR大使を委嘱。DC用ガイドブック等PR資材を作成・配布。東京・大阪・福岡等で誘客活動を実施。</p> <p>通信事業者と連携し、市内に25箇所のWi-Fiスポットを整備。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
6 農業をはじめとした地域産業の活性化	<p>市内の耕作放棄地を復旧するとともに、新規就農者の確保とその支援を行います。</p> <p>また、近年被害が増加している鳥獣被害の防止を図るための対策を強化します。</p>	<p>国庫事業等を活用し、耕作放棄地の年間活用面積を5ha増加。</p> <p>関係機関との連携による、技術取得のための研修、就農後の経営支援等の実施。</p> <p>瀬戸内市鳥獣被害防止対策協議会及び鳥獣被害対策実施隊の設置。</p>	<p>耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、1.5haの耕作放棄地の再生作業を実施中。</p> <p>裳掛地区コミュニティ協議会において、人を呼び込む耕作放棄地の活用推進事業により約3haの復旧計画を検討中。</p> <p>農業実務研修生3名（うち新規1名）及び経営開始した研修生6名（うち新規1名）を受入。</p> <p>来年度当初の立ち上げを目指し他市の事例を研究中。</p>	<p>耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、1.6haの耕作放棄地の再生作業を完了又は実施中。</p> <p>裳掛地区コミュニティ協議会において、人を呼び込む耕作放棄地の活用推進事業により約3haの復旧を開始。</p> <p>農業実務研修生3名（うち新規1名）及び経営開始した研修生6名（うち新規1名）を受入。</p> <p>来年度当初の立ち上げを目指し他市の事例を研究中。</p>	<p>耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用し、2.1haの耕作放棄地の再生作業を完了。</p> <p>裳掛地区コミュニティ協議会において、人を呼び込む耕作放棄地の活用推進事業により約3.8haの復旧を完了。</p> <p>農業実務研修生3名（うち新規1名）及び経営開始した研修生6名（うち新規1名）を受入。</p> <p>来年度当初の立ち上げを目指し設置要綱を作成。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
7	錦海塩田跡地の適正な維持管理及び跡地活用事業の円滑な推進	<p>跡地については、水質検査（地下水、放流水）を継続的に実施して状況を監視していきます。</p> <p>排水ポンプについては、適正な維持管理を行い、降雨時には適切に排水ポンプを稼動することで、周辺地域の浸水を防止します。</p> <p>また、排水ポンプ場周辺の老朽施設については、計画的に撤去し、安全確保を図ります。</p> <p>事業者が施工する工事について、現場へ立ち入り、安全管理、公害対策などの調査を行い、不適合な施工に対する措置命令などの監督処分権限を有する県と連携して、安全で円滑な実施を図ります。</p>	<p>年間を通じて適正な維持管理を実施し、災害等を未然に防止します。</p> <p>水質等の検査結果については、引き続き、地元関係者へ周知します。</p> <p>老朽施設については、計画的に撤去します。</p> <p>年間を通じて、住民生活に影響のないよう工事の安全性を確保し、円滑な実施を図ります。</p>	<p>排水ポンプを適切に稼動し、災害等を未然に防止。</p> <p>放流水の水質検査を毎月実施。地下水の検査を7月に1回実施。結果については、関係者に周知。</p> <p>老朽施設については、9月に旧錦海塩業プレハブ事務所解体撤去工事契約を締結。また、跡地内に放置されていたFRP船2隻を処分。</p> <p>市民から要望のあった道路補修や雑木の伐採について、事業者と調整し、速やかに対応した。</p>	<p>排水ポンプを適切に稼動し、災害等を未然に防止。</p> <p>放流水の水質検査を毎月実施。地下水の検査を7月と1月に実施。結果については、関係者に周知。</p> <p>オリーブ園にある老朽化したハングライダー滑走台を撤去。</p> <p>市民から要望のあった跡地水路内の雑木を伐採及び水路の補修を実施。</p>	<p>日常点検をはじめ年間を通じた適正な維持管理を実施し、排水ポンプを適切に稼動し、災害等を未然に防止。</p> <p>跡地の水質については、検査の結果特に問題はなく、検査結果も地元関係者に周知。</p> <p>旧錦海塩業プレハブ事務所やハングライダー滑走台の撤去など、老朽化施設については計画的に撤去。</p> <p>市民からの要望やクレームに対して、事業者と調整し、工事の安全性を確保し、事業を円滑に実施。</p>

平成27年度 消防本部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
消防長 岡崎 政人	<p>●使命 私たち消防本部は、災害に強い安全安心なまちの実現をめざして、火災救急をはじめ各種災害に迅速的確に対応し、被害の軽減並びに救命率の向上を図り、防災力の高いまちとして市民が安心して暮らせるよう努めます。</p> <p>●基本方針</p> <p>① 災害発生時には、消防力を最大限に発揮し迅速的確に行動し、被害を最小限に止めます。</p> <p>② 救急救命士の処置拡大に伴い、高度な救急活動の実施と市民による応急手当により、救命率の向上を図ります。</p> <p>③ 救急事故（家庭内での事故）を未然に防止することで、市民の安全が図れるよう予防救急の普及啓発を図ります。</p> <p>④ 事業所の防火・防災教育の充実及び震災時等における危険物の安全対策を図ります。</p> <p>⑤ 大規模災害や有事の際における市民の安全を守るため、消防団員の確保に努めます。</p>	所管課	総務課 警防課 予防課 通信指令室 消防署		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			69人	人	69人
		一般会計	608,904 千円		
		特別会計	千円		
		計	608,904 千円		
	(うち人件費)	(513,958 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
1	消防対応能力の向上 【警防課・通信指令室・消防署】	複雑多様化する災害に対して、被害を最小限に止めるため、消防力を最大限に発揮できるように現場対応能力の向上に努めます。	初動活動の成否により重大な被害をもたらす恐れの高い建築物や、消火・防除活動に困難を極める施設において、実践的な総合訓練を実施します。 図上訓練年1回以上 想定訓練年3回以上 実動訓練年5回以上	図上訓練 ・図上訓練11月実施で計画中 想定訓練 進捗率66% ・水難救助訓練 ・農機具等救助訓練 実動訓練 進捗率40% ・OG技研合同訓練 ・総合防災訓練参加 ・中国四国ブロック緊急消防援助隊訓練参加予定 ・ホテルマニ合同訓練計画中	図上訓練 ・2月26日実施予定でシュミレーション指揮訓練 想定訓練 進捗率100% ・水難・農機具救出・緊援隊装備訓練 実動訓練 進捗率100% ・OG技研合同訓練 ・防災訓練 ・緊援隊合同訓練 ・ホテルマニ合同訓練 ・文化財合同訓練 ・塩素漏洩合同訓練	図上訓練達成100% ・2月26日シュミレーション指揮訓練実施済 想定訓練 達成100% ・水難・農機具救出・緊援隊装備訓練 実動訓練 達成100% ・OG技研合同訓練 ・防災訓練 ・緊援隊合同訓練 ・ホテルマニ合同訓練 ・文化財合同訓練 ・塩素漏洩合同訓練 ・大規模林野火災合同訓練

重点項目		内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	市民への応急手当の普及啓発 【警防課・消防署】	救急車が到着するまでに応急手当ができる市民を増やし救命率を向上させるため、普通救命講習受講の普及推進を図ります。	普通救命講習受講者目標数年間400人(うち高校生40人)	受講者 進捗率35% ・138人(中高生4人)	受講者 進捗率54% ・214人(内中高生14人)	受講者 達成率88% ・352人(内中高生26人)
3	予防救急の普及啓発 【警防課・消防署】	家庭内や周辺で発生した事故の形態や受傷状況を分析し、その結果を市民に紹介し、家庭内事故を予防し救急件数の減少を図ります。	家庭内事故等で大多数を占めているのが転倒・転落事故であり、普段の生活の中で一寸した注意や工夫で防げるものもあり、未然防止の普及啓発活動に取り組みます。 ホームページ・広報紙掲載 救命講習・地区の防火指導時等に啓発活動 目標啓発人員500人 家庭内事故の減少20%	一般負傷者搬送件数(169件)に占める家庭内事故は、60%(102件)を占めており、現在普及啓発活動を実施し順調に進んでいる。 ・啓発人員1,073人 ・ホームページ・広報紙掲載済	一般負傷者搬送件数(228件)に占める家庭内事故は、63%(145件)を占めており、現在普及啓発活動を実施し順調に進んでいる。 ・啓発人員1,897人 ・ホームページ・広報紙掲載済	一般負傷者搬送件数(255件)に占める家庭内事故は、58.4%(149件)を占めており、現在も普及啓発活動を継続して実施し順調に進んでいる。 ・啓発人員2,125人 ・ホームページ・広報紙掲載済 目標啓発人員達成率100% 家庭内事故20人増、13.4%増
4	事業所の防火・防災教育の充実 震災時等における危険物の安全対策 【予防課】	事業所での防火・防災教育実施のために、教育用ビデオテープ等の概要をホームページに掲載する準備を行います。 震災時等における指定数量以上の危険物の仮貯蔵・仮取扱いのため、また事業所等における業務継続計画に必要なため、消防庁のガイドラインに基づいて、フローチャート及びマニュアルを策定します。	ビデオテープ等の整理 ビデオテープの内容を確認して、概要の作成 貸出し方法についての手順書を作成し、ホームページへ掲載 フローチャートの策定 マニュアルの策定 事業所等へ説明会の実施	ビデオテープ等の整理は終わり、内容確認、概要作成については60% 全体で50%の進捗率 フローチャート、マニュアルについての案を作成済 全体で50%の進捗率	概要作成済 貸出し方法についての手順書を作成中。2月中にホームページへ掲載予定。 進捗率80% フローチャート、マニュアル策定済。 H.28.1.1施行。 説明会を2.10実施予定。 進捗率90%	教育用ビデオテープ等の概要及び貸出し方法の手順書を2月26日にホームページへ掲載し貸出し開始 進捗率100% フローチャート、マニュアル策定済。 H.28.1.1施行。 説明会を2.10実施済 進捗率100%

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
5	消防団の活動能力・各種指導能力の向上 消防団員の確保 【総務課】	大災害や有事の際の活動、また、自治会や自主防災組織への指導能力の向上のため、消防学校で実施している教育課程に派遣するとともに、外部講師による研修会を実施します。 消防団員の果たす役割は大きくなっていますが、団員数は年々減少し、また、平均年齢も上昇しています。若い力を消防団活動で発揮してもらうため、事業所の消防団協力事業所への協力と従業者の団への加入促進を図ります。	消防学校の教育課程へ派遣 幹部教育 5人 専科教育 5人 一般教養 10人 外部講師による防災研修会 消防団員 60人 消防職員 20人 消防団員定数 539人 4月1日実員 474人 (うち女性 12人) 消防団協力事業所 6施設 6施設→8施設	幹部教育 分団指揮課程へ分団長 3名派遣予定 防災研修会を 11月に予定、50名が参加予定 消防団員数 9月末現在 466人 (うち女性 9人) 消防団協力事業所の増加に向けて事業所を選定中。6施設	幹部教育 分団指揮課程 3名修了。 専科教育 警防科と機関科へ各 3名派遣予定 防災研修会は 2月以降に延期 消防団員数 1月末現在 464人 (うち女性 8人) 消防団協力事業所の増加に向けて事業所を選定中。6施設	幹部教育 分団指揮課程 3人 専科教育 警防科 3人 機関科 3人 消防団幹部候補中央特別研修(日本消防協会主催)1人 防災研修会 未開催 消防団員数 3月末現在 461人 (うち女性 8人) △13名(女性△4名) 消防団協力事業所 6施設 4事業所訪問

平成27年度 病院事業部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
病院事業部長 三浦 一浩 	<p>●使命 私たち病院事業部は、「市民に安らぎと幸せを届ける病院を目指します。」を理念に掲げ、市民に必要とされる病院の運営と健全な経営に努めます。</p> <p>●基本方針 ①地域で必要とされる医療を安全・安心に提供します。 ②人を大切にし、患者さまの尊厳と権利を尊重します。 ③医療・介護・保健・福祉施設等と連携し、市民とともに地域包括医療・ケアを進めます。 ④常に自己研鑽に励み、医療の質向上に努めます。 ⑤市民に必要とされる医療人を育成します。 ⑥健全な経営基盤を確立します。 ⑦楽しく働き甲斐のある職場をつくります。</p>	所管課 市民病院・牛窓診療所 裳掛診療所・美和診療所			
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			93人	65人	158人
		一般会計	1,310,718 千円		
		特別会計	50,782 千円		
		計	1,361,500 千円		
		(うち人件費)	(930,706 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	患者中心の医療の実現 患者自らが治療方法を選択する自己決定権の尊重が求められていることから、患者（ご家族）に対する説明責任（インフォームド・コンセント）を実践します。 また、地域で必要とされる医療を安全・安心に提供するため、医療の質向上に努めます。 そして、接遇その他の患者サービス向上を図るための組織横断的な研修会等を実施し、患者中心の医療に病院全体で取り組みます。	外来患者数1日平均 180人 入院患者数1日平均 74人 患者満足度 75%以上 手術件数 300件 （前年度262件）	外来患者数 1日平均 171.2人 入院患者数 1日平均 73.9人 患者満足度 外来患者 54.4% 入院患者 81.2% 手術件数 164件 危険予知トレーニング（KYT）研修や接遇研修等実施	外来患者数 1日平均 183.2人 入院患者数 1日平均 74.8人 患者満足度 （年1回実施） 手術件数 257件 危険予知トレーニング（KYT）研修、接遇研修、宿泊研修等実施	外来患者数 1日平均 182.1人 入院患者数 1日平均 75.5人 患者満足度 （年1回実施） 手術件数 314件 危険予知トレーニング（KYT）研修、接遇研修、宿泊研修等実施し、患者中心の医療提供を実践。

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	地域包括医療・ケアの推進と病床管理の徹底	<p>地域の医療機関等との機能連携及び機能分担を進めるため、患者紹介・逆紹介の推進、情報交換等を積極的に進めます。</p> <p>また、地域医療連携室の体制を充実し、入退院管理と効率的な病床管理の徹底、地域医療連携、退院支援、在宅医療等医療・福祉の相談支援を積極的に進めます。</p> <p>地域包括医療・ケア推進のため、病診連携、病病連携、福祉・介護関連の諸機関との連携をさらに強化することにより地域の基幹病院として地域で必要とされる医療を提供します。</p>	<p>病床利用率 67%</p> <p>患者紹介率 40%</p> <p>逆患者紹介率 35%</p> <p>患者相談支援件数 2,800件 (前年度2,500件)</p> <p>*患者紹介率とは、初診患者さんのうち地域の医療機関等から当院に紹介された患者さんの割合</p> <p>*逆患者紹介率とは、当院から地域の医療機関等に逆に紹介した患者さんの割合</p>	<p>病床利用率 67.0%</p> <p>患者紹介率 36.0%</p> <p>逆患者紹介率19.8%</p> <p>患者相談支援件数 1,918件</p> <p>市内外の医療機関、介護施設等を訪問し、連携に努めています。</p>	<p>病床利用率 68.0%</p> <p>患者紹介率 36.8%</p> <p>逆患者紹介率20.4%</p> <p>患者相談支援件数 2,210件</p> <p>市内外の医療機関、介護施設等を訪問し、連携に努め、情報共有のための研修会等を行っています。</p>	<p>病床利用率 68.6%</p> <p>患者紹介率 38.1%</p> <p>逆患者紹介率20.1%</p> <p>患者相談支援件数 2,817件</p> <p>市内外の医療機関、介護施設等を訪問し、連携に努め、情報共有のための研修会等を実施し、地域の基幹病院として地域で必要な医療を提供した。</p>
3	健診部門の強化	<p>特定健診、人間ドック等の強化による早期治療対応の環境づくりに努めます。</p> <p>また、新病院開院後の組織、体制の基盤づくりと企業検診受け入れのため、積極的な周知活動を行います。</p>	<p>健診者数 1,350人 (前年度1,217人)</p>	<p>健診者数 912人</p> <p>新病院開院後の組織、体制等の準備を進めています。</p>	<p>健診者数 1,444人</p> <p>新病院開院後の組織、体制づくりのため、業務、動線等の検討を進めています。</p>	<p>健診者数 1,519人</p> <p>新病院開院後の組織、体制づくりのため、業務、動線等の検討を進め、検診受け入れの周知活動を行った。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	健全な経営基盤の確立	安定的な経営を維持するためには、必要とされる医療サービスの把握と現状の人員、施設及び医療機器等の有効かつ効率的な運用、物品等の購入方法、医療資源の適正利用等更なる工夫や見直しを行い、収入の増加と支出の削減を図ります。	入院患者1人1日当たり収入 30,500円（急性期） 26,500円（地域包括ケア） 新入院患者数 1日平均4.2人 （前年度3.4人） 医業収支比率 94.3%	入院患者1人1日当たり収入 30,255円 新入院患者数 1日平均 3.8人 医業収支比率 110.4%	入院患者1人1日当たり収入 29,898円 新入院患者数 1日平均 3.7人 医業収支比率 102.5%	入院患者1人1日当たり収入 29,918円 新入院患者数 1日平均 3.8人 医業収支比率 93.8%
5	新病院建設と人員確保	医師、看護師等の不足により、診療科や入院患者を制限せざるを得ない状況を考慮し、新病院開院に向けて人員確保を最重要課題として取り組みます。 また、新病院建設の監理監督および医療情報システムを含む医療機器等の整備導入監理を徹底し、事業費の抑制に努めます。 新病院建設計画の進捗管理と新病院経営計画実行計画の策定・管理を徹底します。 また、附属牛窓診療所を含む市立診療所の今後の在り方について慎重に検討します。	人員確保（医師1名、看護師9名） 工事の進捗、機器等の導入時期及び事業費の適正な監理監督	人員確保（医師1名、看護師6名） 人員確保を計画的に進めています。 工事の進捗監理と必要な機器等の導入を進めています。 附属牛窓診療所の休診後の対応について、市立病院等運営審議会から答申を受け、今後の対応を検討しています。	人員確保（医師1名、看護師8名） 人員確保を計画的に進めています。 工事等の進捗監理と必要な機器等の導入を進めています。 附属牛窓診療所は、本年度末で閉院します。	人員確保（医師1名、看護師9名） 計画的な人員確保を行った。 工事等の進捗監理と必要な機器等の導入を進めた。 附属牛窓診療所は、本年度末で閉院した。

平成27年度 上下水道部 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
上下水道部長 萬代 昇	<p>●使命 上水道は、市民生活や産業経済活動に欠くことのできないライフラインです。災害に強く、安全で良質な水道水を供給するため、高水準な施設整備を積極的に進め、安全・安心で良質な水道水を安定的に給水します。下水道は、快適な生活環境の整備だけでなく、自然から預かった「たからもの」である水を使用後、高度処理し水質保全を図り、豊かな水環境を守ります。「忘れない暮らしの下に 下水道」を心に下水道事業を推進します。</p> <p>●基本方針 ①災害に備え、上水道の水源別、配水管エリアを結ぶ連絡管の敷設を進めます。 ②上水道の浄水場、配水池関連の更新等の機能強化を進めます。 ③上水道の災害に強い基幹管路の強化や石綿管の耐震管への布設替を進めます。 ④効率的な運営管理を見据えた整備計画を進めます。 ⑤下水道事業の進捗に資する経営健全化のため、供用開始区域内の接続推進を図ります。</p>	所管課	上水道業務課・上水道施設課 下水道課		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			37人	8人	45人
		水道事業会計	2,979,284 千円		
		特別会計	2,213,500 千円		
		計	5,192,784 千円		
(うち人件費)	(337,046 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	上水道、邑久・長船間の災害時応急給水の強化のため、邑久・長船東連絡管の布設	耐震形ダクタイル鋳鉄管(GX-DIP)口径200mmを2工区に分け、延長約800m布設します。	GX-DIP φ200 L=約370m(3工区)は8月契約で進捗率15%です。4工区は発注準備中です。	邑久・長船東連絡管(3工区)は、GX-DIP φ200 L=370.5mを11月に布設工事完了。 邑久・長船東連絡管(4工区)は、GX-DIP φ200 L=約434mを12月契約、施工中。進捗率30%。	邑久・長船東連絡管(3工区)は、GX-DIP φ200 L=370.5mを11月に布設工事完了。 邑久・長船東連絡管(4工区)は、GX-DIP φ200 L=約431mを3月に布設工事完了。

点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況	
2	福山浄水場・北島配水池関連の機能強化	施設更新整備検討会議を開催し、施設整備方針を決定して変更認可の申請を行う。併せて基本計画の修正を行う。北島送水管の布設替工事を行う。	福山浄水場変更認可の申請。新北島配水池建設用地の測量、福山浄水場取水塔・沈砂池・濃縮槽の耐震診断、北島送水管を耐震形ダクティル铸铁管(NS-DIP) 口径 400 mmで今年度延長 700m を布設替する。	福山浄水場施設更新整備は検討会議より整備方針決定し、変更認可作業に着手しています。 新北島配水池建設造成工事基本設計は完成で福山浄水場の耐震診断は発注準備中です。 北島送水管老朽管更新工事(4工区) NS-DIP φ 400L=約284mは 8 月契約で進捗率は10%であります。	福山浄水場変更認可は申請手続き作業中。進捗率70%。 福山浄水場 沈砂地・濃縮槽耐震診断業務は 1 月契約、発注済み。 北島送水管老朽管更新工事(4工区)は、NS-DIP φ 400 L=286mを 12月布設工事完了。 北島送水管老朽管更新工事(1工区)は、発注計画調整中。	福山浄水場変更認可は申請手続き完了。 福山浄水場 沈砂地・濃縮槽耐震診断業務は、出来高 80 % で一部繰越。 北島送水管老朽管更新工事(4工区)は、NS-DIP φ 400 L=286mを 12月布設工事完了。 北島送水管老朽管更新工事(1工区)は、H28 年度へ延伸。
3	長船の基幹浄水施設の更新及び配水施設の強化	長船水源地の施設の更新に着手。新甲山配水池の詳細設計を行う。	長船水源地の更新に伴う土木、建築、機械、電気工事を第二四半期に着手する。新甲山配水池詳細設計に伴う築造用地のボーリング調査及び詳細設計を行う。	長船水源地建設工事、浄水設備工事及び新甲山配水池建設詳細設計は、発注準備中です。 新甲山配水池建設詳細設計業務は、10月契約、進捗率40%。	長船水源地更新工事は、1月契約、工事準備中。 新甲山配水池建設詳細設計業務は、10月契約、進捗率40%。	長船水源地更新工事は、進捗率約10%。遅延ながら目標達成に向けて施行中。 新甲山配水池建設詳細設計業務は、設計完了。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
4	有収率の向上	有収率の向上を旨とし、漏水の多い地域の拾い出しを行い、優先順位を検討、老朽管の更新を進めます。	長船団地老朽管を耐震形ダクタイル鋳鉄管（GX-DIP）口径150～100mmで延長280m、ポリエチレン管口径75～50mmで延長220mを布設替する。 福岡住宅老朽管を2工区に分けて、耐震形ダクタイル鋳鉄管（GX-DIP）口径150～100mmで延長390m、ポリエチレン管口径75～50mmで延長600mを布設替えする。	長船団地老朽管更新工事は、発注準備中です。 福岡住宅老朽管更新工事（1工区）φ150～φ50L=約652mは、9月契約で進捗率は10%です。	長船団地老朽管更新工事（1工区）は、耐震管φ150～φ50L=約656mを、10月契約、進捗率70%。 福岡団地老朽管更新工事（1工区）は、耐震管φ150～φ50L=約652mを9月契約、進捗率70%。 福岡団地老朽管更新工事（2工区）は、発注計画調整中。	長船団地老朽管更新工事（1工区）は、耐震管φ150～φ50L=約659mを更新完了。 福岡団地老朽管更新工事（1工区）は、耐震管φ150～φ50L=約802mを更新完了。 福岡団地老朽管更新工事（2工区）は、H28年度へ延伸。
5	下水道の効率的な運営管理	効率的な運営管理を見据えた整備改革を進めるため、将来予測に即した、検討単位区域・処理区域の設定、整備手法の選定、整備方針の策定を行います。	クリーンライフ100構想の見直しをします。	クリーンライフ100構想見直し業務委託は8月契約で、進捗率は20%です。	処理区域の設定、整備手法の選定、整備方針を行っている。進捗率は80%。	クリーンライフ100構想の見直しが完了し、100%の達成です。

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
6	下水道への接続 推進	下水道事業の経営健全化のため、供用開始予定地区でのパンフレット配布や広報誌・ホームページへの掲載により市民の理解を深め、接続率の向上を推進します。	供用開始地区内の下水道接続率 70%を目指します。	ホームページ等による啓発を行っています。9 月末現在、74 件の接続申請があり 59 件排水設備工事を行っており下水道接続を実施しています。	1 月末現在、131 件の接続申請があり、103 件排水設備工事完了して接続済み。	3 月末現在、175 件の接続申請があり、128 件が下水道接続済みとなり目標達成です。

平成27年度 出納室 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
会計管理者 竹原 正朗 	<p>●使命 私たち出納室は、公金の収納・振込・資金運用を適正適確に行い、市民から信頼される事務処理を遂行します。</p> <p>●基本方針 ①正確な会計事務を行います。 ②安全かつ有効な資金運用を図ります。</p>	所管課	出納室		
		人員	正職員 5人	臨時職員 人	合計 5人
		一般会計	34,186 千円		
		特別会計	千円		
		計	34,186 千円		
		(うち人件費)	(31,173 千円)		

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	正確な会計事務の遂行	事務処理方法の周知徹底を図る。会計事務の説明会の実施及び「会計の手引き」「Q&A」の内容を更に充実させる。 全庁において、財務会計を使用するの源泉徴収事務を実施する。	会計の手引き等を改訂し、6月に全庁の会計事務説明会を実施した。 財務会計を使用するの源泉徴収事務についての説明会を6月に実施し、27年7月分から運用するため事務処理を行っている。	会計の手引き等を改訂し、6月に全庁の会計事務説明会を実施した。 財務会計を使用するの源泉徴収事務は、平成27年中所得分については、1月中旬までに大きな問題もなく事務処理を完了した。	会計の手引き等を改訂し、6月に全庁の会計事務説明会を実施した。 財務会計を使用するの源泉徴収事務は、平成27年中所得分については、1月中旬までに大きな問題もなく事務処理を完了した。

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
2	有効な資金の運用	市場調査や情報の収集に努めるとともに、安全かつ有効な運用方法を検討します。	<p>市場状況に基づいた有効な資金運用を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の運用益を運用利回1%として目標に見込む。 ・ 資金管理方針に基づき、資金管理計画を策定する。 ・ 資金運用の実績の公表を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の運用は、目標の4割程度となっている。 ・ 資金管理計画を策定した。 ・ 資金運用の実績の公表の準備はできた。10月中に公表する予定となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の運用は、2月4日で目標の達成となる。 ・ 資金管理計画を策定した。 ・ 資金運用の実績の公表は、資金管理計画とともにホームページで昨年11月に公表した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度の基金運用益は、1億4,870万円で運用利回りは1.46%となり、目標は達成した。 ・ 資金管理計画を策定した。 ・ 資金運用の実績の公表は、資金管理計画とともにホームページで昨年11月に公表した。

平成27年度 教育委員会 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
教育次長 近成昌行	<p>●使命 私たち教育委員会は、教育が未来を担う人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、「第2次瀬戸内市総合計画」に基づき、市民の期待に応えるよう教育行政を推進します。</p> <p>●基本方針 ①学校教育においては、学びの基本は授業であるとの認識のもと、授業及びそれを支える教育環境の改善を推進します。 ②社会教育においては、生涯学習の機会を提供するため学習環境を一層充実するとともに、活動拠点となる社会教育施設の整備充実及び適切な管理運営に努めます。 ③学校教育と社会教育が連携した取組として、学校、家庭、地域が一体となって学校教育を支援する「学校支援地域本部事業」の一層の充実に努めます。</p>	所管課	総務学務課・社会教育課・公民館 学校給食調理場		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			67人	157人	224人
		一般会計	2, 124, 452 千円		
		特別会計	千円		
		計	2, 124, 452 千円		
	(うち人件費)	(517, 688 千円)			

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
1	学校における耐震化事業を、非構造部材の耐震化も含め、平成27年度中に完了します。	耐震化の対象となっている校舎等の構造体の耐震化を100%とします。 (平成26年度末現在の耐震化率 98.6%) 非構造部材の耐震化についても、牛窓東小と長船中の体育館2棟と邑久中と長船中の武道場2棟の非構造部材耐震化工事を実施します。	長船中武道場の構造体及び非構造部材の耐震化工事については、工事業者が決定し、来年2月頃に工事完了予定です。 非構造部材の耐震化工事は、牛窓東小と長船中の体育館2棟と邑久中の武道場の工事が完了しました。	長船中武道場の耐震化工事については、現在工事中で、2月末に完了予定です。 他の非構造部材の耐震化工事は、完了しました。	長船中武道場の耐震化工事については、2月末に完了し、国の指針に基づき平成27年度までに、学校施設の耐震化事業を完了しました。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
<p>2</p> <p>児童生徒の学力向上と教員の授業力向上を図るため、「体験型授業」をさらに推進します。</p> <p>また、不登校問題の解決に向けて「不登校対策実践事業」を推進します。</p>	<p>① 体験型授業 市内の小中学校において、昨年度以上に体験型の研修を広げ、教員の指導力の向上並びに授業改善の意識向上を図ります。また、体験型学習のノウハウを授業に取り入れ、興味関心を高め、児童生徒の学習意欲の向上につなげ、学力向上を目指します。</p> <p>② 不登校対策実践事業 小学校において、不登校対策担当者を中心とした組織的な対応力を向上させるとともに、登校しづらい児童に対する登校支援や保護者への相談支援を行うなど、新たな不登校を生まない取組を中心に、実践的な研究を進めます。</p>	<p>① 体験型授業 市内7小学校、2中学校で公開授業をともなった研修、または児童生徒の学習意欲向上を目的とするスキルアップ研修を実施します。そのために、夏期休業中においてマイスター研修を実施し、1月には講演会を実施します。年度末には効果検証を行い、3年間の取り組み成果を振り返り、成果と課題を洗い出します。</p> <p>② 不登校対策実践事業 新たな不登校を生み出さないように努め、不登校の出現割合を減少させます。</p>	<p>① 体験型授業 夏季休業中には、マイスター研修を実施し、市内小中学校の教員19名が参加しました。公開授業をともなった研修は、9月に1校実施しています。他の学校も2学期中に実施する予定です。</p> <p>② 不登校対策実践 邑久小学校に1名の登校支援員を配置しています。児童生徒の個別の支援カードを作成しました。</p>	<p>① 体験型授業 市内の小学校3校、中学校2校で公開授業をともなった研修を実施しました。1月15日には、教育講演会を実施し、市内外約60名の先生方が参加しました。</p> <p>② 不登校対策実践 邑久小学校において、昨年度と同じ時期と比較すると、不登校の出現状況は、半分以下となっています。登校支援員配置が寄与しています。</p>	<p>① 体験型授業 「実験や観察に興味関心を持って取り組んでいる」と肯定的に答えた児童は、体験型授業を推進する前より5ポイント増えています。また、先生方の授業改善にもつながりました。</p> <p>② 不登校対策実践 年間を通して不登校児童が半数近くになっており、小学校の出現率は0.5人、中学校の出現率は3.7人となっている。不登校支援員の配置により、学校が楽しいと答える児童数が増加しており、気持ちが前向きになっています。</p>

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
3	<p>市民の生涯学習拠点施設としての新図書館の建設を完了します。</p> <p>①新図書館整備工事 郷土資料展示機能を含めた延床面積2,300㎡の新図書館工事を実施します。蔵書収蔵冊数は約20万冊となります。</p> <p>②図書購入 新図書館用図書として、約2万2千冊の図書を選定し、収蔵します。 (平成23年度から平成25年度までに、新図書館用図書として、約2万8千冊を購入済)</p>	<p>①新図書館整備工事 新図書館の工事を27年12月末に完成させ、28年4月末の開館を目指し、開館準備を3月末までに70%程度進捗させます。また、長船町公民館図書室の改善に向けた予算編成を行います。</p> <p>②図書購入 9月末までに、約1万冊、3月末までに残り約1万2千冊を選定し、収蔵します。 (内訳は、児童書約4,000冊、一般書約18,000冊とする計画)</p>	<p>①新図書館整備工事 新図書館の工事については、配架計画、およびサイン計画が完了しました。 長船町公民館図書室の改善に向けては、設計予算の確保の準備を進めています。</p> <p>②図書購入 9月末までに、選定予定の約1万冊の選定を終了しました。</p>	<p>①新図書館整備工事 新図書館の工事については、2月29日までの工期延期を行いました。現在、内装がほぼ完了し、外構工事の仕上げに入っています。引き渡し後、ただちに書架配架が出来るよう配架計画を整えました。</p> <p>②図書購入 1月末までに1万8千冊の選定を終えました。</p>	<p>①新図書館整備工事 新図書館の工事については、2月29日に引き渡しを受け開館に向けての準備作業を行っています。現図書館の蔵書約4万冊の移動と、新規購入図書約3万冊の配架を完了しました。</p> <p>②図書購入 3月末までに約2万冊の選定を終え、収蔵しました。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況
4	市民一人ひとりがスポーツ、文化、芸術活動を主体的に学ぶ生涯学習の機会を提供します。	<p>① 公民館での学びの成果が社会に還元され、よりよい地域社会の実現をめざすよう、市民の主体的な学びや活動を支援します。</p> <p>②美術館、博物館では、夏休みに子供たちにも身近に文化芸術にふれる展示内容にするなどの工夫を凝らし、両館の利用促進を図ります。</p> <p>③ 市スポーツ推進委員会を中心にスポーツ指導者等研修会、少年スポーツ団体交流研修会を実施し、地域スポーツ活動の指導等に対する意識の向上を図ります。</p>	<p>① 目標文化祭参加団体数 165団体</p> <p>② 目標入館者数 美術館：20,000人 博物館：42,000人</p> <p>③目標参加者数 指導者等研修会：80人 少年団体等交流会：100人</p>	<p>① 各会場の実行委員会を開催し、出品・出演の募集案内を8月広報せとうちへ折込。また、公民館登録団体へ案内を行いました。</p> <p>② 9月末入館者数 美術館：25,576人 博物館：23,898人</p> <p>③ 2月から3月初旬の実施に向けて準備中です。現在研修会の講師選定中、及び交流会の内容検討中です。</p>	<p>①10・11月に文化祭を開催し、公民館登録グループや市民の文化活動の発表の機会を提供しました。文化祭参加団体数148団体。</p> <p>② 1月末入館者数 美術館：31,274人 博物館：36,159人</p> <p>③市スポーツ推進委員会を中心に指導者研修会を2月28日に実施予定。講師は元バレーボール全日本代表「杉山明美」を予定しています。</p>	<p>① 市内3会場で文化祭を開催し、市民の文化活動の発表の機会を提供しました。ステージ発表は子どもたちの参加もあり年々増えている状況です。公民館グループや文化祭協力団体の参加数が増える工夫を検討します。</p> <p>② 美術館では開館5周年特別展「長渕剛 詩画展2015」など、博物館では特別展「真剣女子の日本刀展」などを開催しました。 3月末入館者数 美術館：36,090人 博物館：44,175人</p> <p>③2月28日、ゆめトピアで「少年スポーツ団体指導者等研修会」を実施しました。講師は元バレーボール全日本代表「杉山明美」氏で、市内のスポーツ指導者等約70名が参加しました。</p>

	重点項目	内容	成果目標	9 月末の進捗状況	1 月末の進捗状況	3 月末の達成状況
5	<p>学校、家庭、地域が一体となって学校教育を支援する「学校支援地域本部事業」を推進し、すべての学校に学校支援地域本部を設置します。</p>	<p>① 現在活動している 9 校の学校支援本部を引き続き支援するとともに、本年度は全校実施を目指します。</p> <p>② 土曜日の教育支援体制について検討を行います。</p>	<p>① 6 月を目標に行幸小学校支援地域本部を設立し、牛窓西小学校、牛窓中学校については、9 月を目標に学校支援地域本部を設立します。</p> <p>② 土曜日の教育支援活動について、引き続き実施場所、人的体制等の検討を行います。</p>	<p>①牛窓西小学校は 4 月 21 日、行幸小学校は 5 月 14 日に地域教育協議会を開催し、支援本部を設立しました。牛窓中学校については、本年度の設立は難しいと判断され、来年度以降の設立を目指します。</p> <p>②土曜日の教育支援活動について、引き続き実施場所、人的体制等の検討を行います。</p>	<p>①各学校支援地域本部の事業も順調に進んでいます。呂久・長船地域では、中学校区で各事務局と各コーディネーターが連携を取るための会議を実施。また全学的なコーディネーター・ボランティア研修会を実施しました。</p> <p>②土曜日支援活動は引き続き検討を行っています。</p>	<p>①教育支援活動運営委員会主催のボランティア等研修会を実施しました。講師はスクール・アドバイザー・ネットワーク理事長「生重幸恵」氏で、約 70 名の参加があり、学校支援について研修を行いました。各学校支援地域本部事業も順調に実施されました。</p> <p>②土曜日教育支援活動においては、場所、体制などの諸問題の検討が必要です。引き続き検討を行っていきます。</p>

平成27年度 議会事務局 経営計画書

職・氏名	経営方針	経営資源			
議会事務局長 出射 正 	<p>●使命 議会事務局の使命は、二元代表制の一つである議会の庶務事務や議長及び議員の職務を補助することです。このため、議会、議員の政策立案機能及び監視機能の強化、さらには議会の活性化や効率的な議会運営が図られるよう補助するとともに、市民に身近で開かれた議会を目指します。</p> <p>●基本方針</p> <p>① 議事機関としての議会の機能が適切に果たされるよう、議長や議員の活動をサポートしていきます。</p> <p>② 事務局職員の専門性を高め、議会からの要請などに的確に対応できる体制づくりに努めます。</p> <p>③ ホームページや議会だより、議会ネット配信システム等により、議会活動情報等を積極的に公開し、「市民に開かれた議会」を推進します。</p>	所管課	議会事務局		
		人 員	正職員	臨時職員	合計
			4人	人	4人
		一般会計	241,658 千円		
		特別会計	千円		
		計	241,658 千円		
(うち人件費)	(39,238 千円)				

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
1	効率的な議会運営、議会活動のサポート	情報の収集や調査立案機能の一層の充実を図り、議会運営、議会活動をサポートします。	適切な情報提供を適時に行えるよう、調査情報、政策、法務部門を充実強化すること。	上半期で定例会以外に臨時議会や3常任委員会でそれぞれ所管事務調査が行われたが、おおむね順調に運営できた。	下半期に入っても引き続き常任委員会の所管事務調査が数多く行われ、運営に尽力した。	定例会や常任委員会等の運営に尽力し、おおむね順調に運営できた。

重点項目	内容	成果目標	9月末の進捗状況	1月末の進捗状況	3月末の達成状況	
2	議会活動の紹介	議会だより発行をサポートするとともに、議会ホームページを適時更新します。	議会だより（年4回、市内全世帯配布）発行を補助し、ホームページを適時更新すること。	議会広報編集特別委員会は6月に新メンバーとなり、編集方針を明確にして「市民のための議会だより」を目指すこととしている。視察研修では、議会広報コンクールで優秀な成績をおさめている鳥取県の大山町と北栄町を8月に訪問し、今後の編集に役立っている。	議会だよりは議会広報編集特別委員会が新メンバーに代わって3回発行した。視察研修の成果も生かしつつ、1回の発行で4～5回の編集会議を開き少しでも市民に親しまれる広報誌づくりに取り組んでいる。事務局もそのつど同席して必要な支援を行っている。	議会だよりは議会広報編集特別委員会のメンバーが編集し、年4回発行した。これにより議会の様子や議員活動を広く市民に提供できた。
3	市民に身近な開かれた議会	議会ネット配信システム（ライブ中継及び録画配信）へのアクセスや議会傍聴への呼びかけを積極的に行い、市民に身近な議会を目指します。	スムーズなインターネット配信（ライブ中継及び録画配信）を行うこと。	トラブルなく順調に配信ができています。9月末現在のアクセス数 ライブ 2,306件 録画 4,855件	12月議会で音声トラブルにより一部ネット配信に支障をきたした。なお議場音声システムは今年度全面的に改修することとしている。	1月に議場音声システムを全面改修した。年間を通して議会ネット配信はスムーズに運営することができた。年間のアクセス数 ライブ 4,566件 録画 9,687件
4	局員の育成・体制強化	各種職員研修会や先進地視察研修をとおしてスキルアップを図る	市や研修センターが行う職員研修、市町村アカデミー研修、あるいは議長会主催の議事研修会に積極的に参加すること。	岡山市議会議長会主催の研修会に参加するなど、積極的に資質の向上を図っている。	市町村議会事務局職員研修（10月）、全国議事運営事務研修会（10月）、西日本市議会職員研修会（11月）にそれぞれ参加し、資質の向上を図った。	年間を通して職員研修に参加し、議事運営等のスキルアップを図ることができた。